（証券コード8341）

平成20年６月３日

株　主　各　位

仙台市青葉区中央三丁目３番20号
株式会社　七十七銀行
取締役頭取　鎌　田　　宏

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。
　さて、当行第124回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成20年６月26日（木曜日）午後５時までに議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権行使の場合〕
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

〔インターネット等による議決権行使の場合〕
　当行指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.e-kosi.jp）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。
　インターネット等による議決権行使に際しましては、後記（49頁から50頁まで）の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいますようお願い申しあげます。
　なお、議決権行使書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただき、インターネット等により、複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

敬　具

記

1. 日　　時　平成20年６月27日（金曜日）午前10時

2. 場　　所　仙台市青葉区中央三丁目３番20号　当行本店４階会議室

3. 目的事項

報告事項
１．第124期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）事業報告の内容および計算書類の内容報告の件
２．第124期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役16名選任の件

第３号議案　監査役３名選任の件

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

4.　招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使の事前通知

　議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前（平成20年６月23日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当行あてご通知ください。

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当行ホームページ（アドレス：http://www.77bank.co.jp/）に掲載させていただきます。

添付書類

第124期（平成19年4月1日から
平成20年3月31日まで）事業報告

1．当行の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果等

〈主要な事業内容〉

当行は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、社債受託業務、代理業務、債務の保証（支払承諾)、国債等公共債・投資信託・保険商品の窓口販売などの業務を行っております。

〈金融経済環境〉

当期のわが国経済は、輸出の増加などを背景に基調としては回復を続けたものの、後半は世界的な金融資本市場の混乱などに伴い回復テンポは鈍化しました。一方、主要営業基盤である宮城県の景況は、生産が増加傾向で推移したものの、公共投資が減少を続けたほか、原油・原材料価格の高騰が景況感の重しとなったことなどから、全体としてはやや足踏み感がうかがわれる状況となりました。

こうしたなか、金利情勢については、長期金利が、海外における金利の低下や実体経済の減速感などを背景として、１％台前半で推移する一方、短期金利は、ほぼ横ばい圏内で推移しました。また、株価は、米国景気の後退懸念のほか、住宅投資の減少などから国内景気に対する見通しが慎重化し、昨年夏以降、低迷が続きました。この間、為替相場は、米国の利下げや金融環境の不透明感の強まりを背景に、一時、12年５ヵ月ぶりに１ドル＝100円を割り込むなど、円高傾向で推移しました。

〈事業の経過及び成果〉

このような金融経済環境のもとで、当行は、株主・お取引先の皆さまのご支援のもと役職員が一体となって事業活動の推進に努めてまいりました。

(主要な事業施策等)

イ．地域に密着した営業を推進するため、人口増加の著しい黒川郡富谷町内に個人取引に特化した明石台支店を新設するとともに、店舗外現金自動設備を６か所新設しました。また、営業体制の再構築の一環として、石巻市役所出張所および大崎市役所出張所を各々石巻支店および古川支店に統合しました。その結果、平成20年３月末現在の店舗数は、出張所を含めて139か店、店舗外現金自動設備は237

か所となりました。

ロ．仙台市・山形市を中心とした「仙山圏」における経済活動や日常生活などの交流の拡大を踏まえ、当行と山形銀行のお客様が相互のＡＴＭにおいて出金取引を行う場合の手数料を優遇するサービス「ＭＹキャッシュポイント」を開始しました。

ハ．当行がスポンサーとなっている「ベガルタ仙台」・「東北楽天ゴールデンイーグルス」・「仙台89ＥＲＳ」のそれぞれのキャラクターを新たなＩＣキャッシュカードのデザインに取り入れるとともに、期間を限定して発行手数料を無料としました。

ニ．北京オリンピック開催を控え、日中両国間の往来が今後ますます盛んになるものと見込まれることから、東北の地方銀行では初となる、店頭での中国人民元の外貨両替サービスを開始しました。

ホ．投資信託のお取引の利便性向上を目的とし、インターネットによる投資信託の取引を開始しました。

ヘ．働く女性の住宅取得ニーズに対応するため、がん保障特約付団体信用生命保険を無償で付保した「女性専用住宅ローン（ピンクリボンサポートプラン）」の取扱いを開始しました。

ト．お取引先のビジネスに役立つ情報の提供、機会の創出のため、中国上海における地銀合同商談会や東京都内および宮城県内での食料品商談会、東北地区における中国セミナーを引き続き開催しました。

チ．「仙台・みやぎクールビズ宣言2007」等に賛同し、環境保護への取組みの一環として、「夏の軽装勤務（クールビズ）」を実施しました。

リ．日頃のお取引先のご支援にお応えすべく、「七十七スターライトシンフォニー」を継続開催し、また、県内各地の小中学生のために仙台フィルハーモニー管弦楽団による「七十七ふれあいコンサート」を引き続き実施しました。

（当期の業績）

当期の業績は、次のようになりました。

預　　金（譲渡性預金を含む）

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金を中心に増強に努めました結果、385億円増加し、期末残高は５兆718億円となりました。なお、預金と国債等公共債・投資信託等の預り資産を合わせた期末残高は737億円増加し、５兆6,095億円となりました。

貸 出 金

貸出金は、地元中堅・中小企業向け貸出および個人向けの消費者ローンを中心

に増強に努めましたなか、地公体向け貸出の増加もあり、307億円増加し、期末残高は３兆1,625億円となりました。

有価証券

有価証券は、国債で730億円減少しましたが、社債等その他で715億円増加しました結果、期末残高は２兆594億円となりました。

内国為替取扱高

内国為替取扱高は、2,855億円減少し、45兆659億円となりました。

外国為替取扱高

外国為替取扱高は、１億74百万ドル減少し、19億46百万ドルとなりました。

収益状況

収益状況は、厳しい経営環境のなか、資金の運用・調達の効率化および経費の節減に努めました結果、経常利益は197億88百万円、当期純利益は122億27百万円となりました。

なお、連結対象子会社７社を含めた連結経常利益は201億45百万円、連結当期純利益は123億21百万円となりました。

〈当行が対処すべき課題〉

今後を展望しますと、金融機関は、昨年９月末に全面施行された金融商品取引法に基づき、利用者保護等にかかる対応の徹底が求められるほか、金融検査マニュアルの改正等を踏まえ、反社会的勢力への対応やマネー・ローンダリング防止態勢等の強化を図る必要があるなど、内部管理態勢の一層の整備・強化が求められております。さらに、地域金融機関においては、貸出等を通じた地域企業への支援強化や地域経済活性化へ向けた取組強化など、地域重視の経営を一層強める必要があります。

平成20年度は当行にとって、平成17年４月よりスタートした中期経営計画「チャレンジ400」の最終年度であり、かつ、創業130周年の節目となる極めて重要な年度となります。こうした課題に積極的に対処するため、当行は、中期経営計画「チャレンジ400」に基づき、業務粗利益の増強とローコストオペレーション体制の確立による収益力の強化を図るとともに、「地域と共に歩み、地域と共に発展する『ベストクォリティバンク』」の具現化を目指して、透明性の高い経営に努力してまいる所存であります。

株主の皆さま方には、今後ともなお一層のご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(2) 財産及び損益の状況

（単位：億円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
預　金	48,039	47,234	47,342	47,676
定期性預金	22,084	20,465	20,419	20,925
その他	25,955	26,768	26,923	26,750
貸出金	32,210	30,825	31,318	31,625
個人向け	7,100	7,131	7,326	7,330
中小企業向け	12,881	12,413	11,867	11,315
その他	12,227	11,280	12,124	12,979
商品有価証券	77	200	335	334
有価証券	19,177	20,609	20,609	20,594
国債	9,457	10,860	10,461	9,731
その他	9,719	9,749	10,148	10,863
総資産	55,854	55,193	56,134	56,236
内国為替取扱高	452,422	450,221	453,514	450,659
外国為替取扱高	2,624百万ドル	2,493百万ドル	2,120百万ドル	1,946百万ドル
経常利益	16,800百万円	16,032百万円	18,174百万円	19,788百万円
当期純利益	8,922百万円	9,238百万円	10,161百万円	12,227百万円
1株当たりの当期純利益	23円39銭	24円22銭	26円74銭	32円22銭

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　2．1株当たりの当期純利益は、当期純利益を期中の平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）で除して算出しております。

(参考) 連結業績の推移

（単位：億円）

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
連結経常収益	1,127	1,181	1,292	1,346
連結経常利益	181	180	194	201
連結当期純利益	90	94	102	123
連結純資産額	3,336	3,594	3,838	3,514
連結総資産	56,162	55,519	56,477	56,592

注1．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　2．平成18年度から貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準を適用しております。

(3) 使用人の状況

	当年度末	前年度末
使用人数	2,670人	2,690人
平均年齢	40年 3月	40年 3月
平均勤続年数	18年 7月	18年 9月
平均給与月額	467千円	468千円

注１．平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
２．使用人数には、臨時雇員および嘱託は含まれておりません。
３．平均給与月額は、賞与を除く３月中の平均給与月額であります。

(4) 営業所等の状況

イ．営業所数の推移

	当年度末	前年度末
宮城県	124店 （うち出張所 7）	125店 （うち出張所 9）
福島県	7 （ －）	7 （ －）
岩手県	1 （ －）	1 （ －）
山形県	1 （ －）	1 （ －）
秋田県	1 （ －）	1 （ －）
東京都	2 （ －）	2 （ －）
愛知県	1 （ －）	1 （ －）
大阪府	1 （ －）	1 （ －）
北海道	1 （ －）	1 （ －）
合計	139 （ 7）	140 （ 9）

注．上記のほか、当年度末において、法人営業所１か所（前年度末１か所）、駐在員事務所１か所（前年度末１か所）、店舗外現金自動設備を237か所（前年度末233か所）、株式会社セブン銀行との提携による店舗外現金自動設備を12,388か所（うち宮城県内327か所）それぞれ設置しております。

ロ．当年度新設営業所

営業所名	所在地
明石台支店	宮城県黒川郡富谷町明石台６丁目１番地415

注１．当年度において、石巻支店石巻市役所出張所を石巻支店に、古川支店大崎市役所出張所を古川支店にそれぞれ統合しております。
注２．上記のほか、次の店舗外現金自動設備を設置および廃止しました。

①当年度中に設置した店舗外現金自動設備
ホームセンタームサシ仙台泉店（仙台市泉区）
石巻市役所（宮城県石巻市）
大崎市役所（宮城県大崎市）
ロックシティ佐沼（宮城県登米市）
ヨークベニマル涌谷店（宮城県涌谷町）
イオン仙台泉大沢ショッピングセンター（仙台市泉区）

②当年度中に廃止した店舗外現金自動設備
ジャスコ南方店（宮城県登米市）
ヨークベニマル涌谷店（宮城県涌谷町）

ハ．銀行代理業者の一覧

該当ありません。

ニ．銀行が営む銀行代理業等の状況

該当ありません。

(5) 設備投資の状況

イ．設備投資の総額

（単位：百万円）

設備投資の総額	3,132

注．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ．重要な設備の新設等

（単位：百万円）

内容	金額
基幹システム更新関連投資	1,292
防犯カメラ設備	675
店舗の新設および新築	289

注．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 重要な親会社及び子会社等の状況

イ．親会社の状況

当行は、親会社を有しておりません。

ロ．子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
				百万円	%	
七十七ビジネスサービス株式会社	仙台市青葉区木町通二丁目１番12号	現金等の精査整理 収納割符等の整理集計	昭和55．１．14	20	100.00	－
七十七スタッフサービス株式会社	仙台市青葉区木町通二丁目１番12号	労働者派遣事業	昭和62．３．３	30	100.00	－
七十七事務代行株式会社	仙台市青葉区木町通二丁目１番12号	担保不動産の調査 債権書類の保管業務	昭和63．10．１	30	100.00	－
七十七リース株式会社	仙台市青葉区中央二丁目８番16号	機械、器具、車輌等の賃貸借および売買	昭和49．11．25	100	58.82 (52.94)	－
七十七信用保証株式会社	仙台市青葉区木町通二丁目１番12号	信用保証ならびに信用調査業務	昭和53．10．２	30	50.90 (45.90)	－
七十七コンピューターサービス株式会社	仙台市泉区明通二丁目10番１	電子計算機器等による計算業務の受託	昭和57．１．29	20	50.00 (45.00)	－
株式会社七十七カード	仙台市宮城野区榴岡二丁目４番22号	クレジットカード業務 金銭の貸付	昭和58．２．22	64	34.34 (28.28)	－

注１．上記の重要な子会社等７社を連結対象子会社としており、当行が有する子会社等の議決権比率は（　）内の間接所有割合を含めて記載しております。なお、持分法適用会社は該当ありません。

２．七十七コンピューターサービス株式会社および株式会社七十七カードについては、上記のほか、緊密な関係にある者がそれぞれ45.00％、45.45％の議決権を有しているため、連結対象子会社としております。

重要な業務提携の概況

1．地方銀行64行の提携（地方銀行64行の共同出資会社である株式会社バンクカードサービスに一部業務を委託）により、バンクカードによる現金自動設備での現金自動引出しおよび立替サービスならびに全国加盟店での買物代金の立替サービス（略称ＢＣＳ）を行っております。
2．地方銀行64行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＡＣＳ）を行っております。
3．地方銀行64行と都市銀行６行、信託銀行４行、第二地方銀行協会加盟行45行、信用金庫282金庫（信金中金を含む)、信用組合142組合（全信組連を含む)、系統農協・信漁連882（農林中金、信連を含む)、労働金庫14金庫（労金連を含む）との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しのサービス（略称ＭＩＣＳ）を行っております。
4．地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行64行の共同出資会社、略称ＣＮＳ）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
5．株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。
6．株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出しおよび預入れのサービスを行っております。

(7) 事業譲渡等の状況

該当ありません。

(8) その他銀行の現況に関する重要な事項

該当ありません。

2．会社役員に関する事項

(1) 会社役員の状況

（年度末現在）

氏　名	地位及び担当		重要な兼職	その他
丸　森　仲　吾	（代表取締役） 取締役会長		仙台商工会議所会頭	
鎌　田　　　宏	（代表取締役） 取締役頭取			
氏　家　照　彦	（代表取締役） 取締役副頭取	秘書室、コンプライアンス統轄部、人事部、監査部、東京事務所担当		
永　山　勝　教	専務取締役	総合企画部、リスク統轄部、調査部担当		
千　葉　信　博	常務取締役	営業統轄部、法人営業部、個人営業部、公務部担当		
佐　藤　令　一	常務取締役	事務管理部、システム部担当		
長　尾　公　嗣	常務取締役	資金証券部、市場国際部担当		
山　田　正　行	常務取締役	審査部、総務部担当		
神　部　光　崇	取　締　役	東京支店長		
藤　代　哲　也	取　締　役	営業統轄部長		
西　城　正　志	取　締　役	卸町支店長		
大　内　栄　治	取　締　役	リスク統轄部長		
鈴　木　　　勇	取　締　役	本店営業部長		
堀　田　賢　一	取　締　役	石巻支店長		
長　谷　昌　武	取　締　役	事務管理部長		
小　島　昌　邦	取　締　役	古川支店長		
小　林　直　人	常勤監査役			
小野寺　壽　雄	常勤監査役			
今　里　寅　男	監　査　役	（社外監査役）		
杉　田　正　博	監　査　役	（社外監査役）	万有製薬株式会社 常勤監査役	
中　村　　　健	監　査　役	（社外監査役）	弁護士	

(2) 会社役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	報　酬　等
取　締　役	(155) 418
監　査　役	(21) 59
計	(176) 477

注１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　２．定款又は株主総会で定められた報酬限度額は次のとおりであります。
　　取締役　年額３億６千万円以内（ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）
　　監査役　年額　　８千万円以内
　　（以上、平成19年６月28日開催第123回定時株主総会決議）
　３．上記のほか、使用人兼務取締役の使用人としての報酬が110百万円（使用人分給与99百万円、使用人分賞与11百万円）あります。
　４．上記には、役員賞与引当金繰入額29百万円（取締役25百万円、監査役４百万円）および役員退職慰労引当金繰入額147百万円（取締役130百万円、監査役17百万円）を含めており、これらの額を括弧内に内書きしております。

3．社外役員に関する事項

(1) 社外役員の兼任その他の状況

氏　　名	兼任その他の状況
今　里　寅　男	該当ありません。
杉　田　正　博	万有製薬株式会社常勤監査役（社外監査役） 株式会社堀場製作所取締役（社外取締役）
中　村　　　健	株式会社高速監査役（社外監査役） 株式会社北洲監査役（社外監査役）

(2) 社外役員の主な活動状況

氏　　名	在任期間	取締役会への出席状況	取締役会における発言その他の活動状況
今　里　寅　男	３年９月	当期開催の取締役会14回のすべてに出席し、当期開催の監査役会19回のすべてに出席しております。	地方行政に長く携わった豊富な経験を活かし、取締役会および監査役会において必要な発言を適宜行っております。
杉　田　正　博	０年９月	平成19年６月の就任以降に開催された取締役会11回のすべてに出席し、同じく就任以降に開催された監査役会12回のうち11回に出席しております。	金融面における豊富な専門知識と実務経験を活かし、取締役会および監査役会において必要な発言を適宜行っております。
中　村　　　健	０年９月	平成19年６月の就任以降に開催された取締役会11回のすべてに出席し、同じく就任以降に開催された監査役会12回のすべてに出席しております。	長年の弁護士としての豊富な専門知識と実務経験を活かし、取締役会および監査役会において必要な発言を適宜行っております。

(3) 責任限定契約

当行と社外役員との間では、責任限定契約はありません。

(4) 社外役員に対する報酬等

（単位：百万円）

	銀行から受けている報酬等	銀行の親会社等から受けている報酬等
報酬等の合計	（　２） ８	－

注１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　２．上記には、役員退職慰労引当金繰入額２百万円を含めており、当該金額を括弧内に内書きしております。

(5) 社外役員の意見

上記(1)から(4)の記載内容に対する意見はありません。

4．当行の株式に関する事項

(1) 株式数　　発行可能株式総数　1,344,000 千株
　　発行済株式の総数　383,278 千株

(2) 当年度末株主数　13,277 名

(3) 大株主

発行済株式（自己株式を除く。）の総数の10分の１以上の数の株式を有する株主は、該当ありません。

なお、参考として大株主上位10先の状況を以下に記載しております。

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
明治安田生命保険相互会社	18,928 千株	4.93 %
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	18,495	4.82
日本生命保険相互会社	15,431	4.02
住友生命保険相互会社	15,412	4.02
第一生命保険相互会社	12,275	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	10,157	2.65
東京海上日動火災保険株式会社	9,346	2.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口４	9,136	2.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	7,698	2.00
モルガン・スタンレーアンドカンパニーインク	7,138	1.86

注１．持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
　２．持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

5．当行の新株予約権等に関する事項

該当ありません。

6．会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の状況

（単位：百万円）

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
監査法人トーマツ 指定社員 業務執行社員　公認会計士　古澤　茂 指定社員 業務執行社員　公認会計士　菅　博雄 指定社員 業務執行社員　公認会計士　髙原　透	82	会計監査人が対価を得て行う非監査業務 ・金融検査マニュアルに基づく内部管理態勢に関する調査手続業務 ・財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務

注１．記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
　２．報酬等には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。
　３．当行と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計額を記載しております。
　４．会計監査人に対し、当行、子会社及び子法人等が支払うべき金銭の合計額は、87百万円であります。

(2) 責任限定契約

当行と会計監査人との間では、責任限定契約はありません。

(3) 会計監査人に関するその他の事項

・会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合

7．業務の適正を確保する体制

当行は、業務の適正を確保する体制を整備するため、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のとおり内部統制基本方針を定めております。

(1) 取締役･使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．当行は、法令等遵守にかかる基本的考え方、基本方針について定めた法令等遵守方針に基づき、法令等を遵守する。

ロ．当行は、法令等遵守態勢の整備・強化を図るための組織として、頭取を委員長とするコンプライアンス委員会、その下部機関としてのコンプライアンス部会を置くとともに、部店毎にコンプライアンス推進委員会を置く。また、法令等遵守の統轄部署としてコンプライアンス統轄部を置く。

ハ．当行は、頭取を法令遵守担当役員とするとともに、法令等遵守の統轄部署に法令遵守統轄者および統轄コンプライアンス・オフィサー、各部店にコンプライアンス・オフィサーもしくは法令遵守連絡担当者を置く。

ニ．取締役会は、年度毎に「法令等遵守に係わる実践計画」を決議するとともに、実践計画の進捗状況および達成状況等の報告を受ける。

ホ．当行は、役職員がコンプライアンス違反または違反の疑いが強い行為を発見した場合の通報の手段として、専用電話等を設置・運営する。

ヘ．監査役は、取締役による法令もしくは定款に違反する行為を発見したとき、またはそのおそれがあると認めたときは取締役会に報告するなど、適切な措置を講じる。

ト．当行は、反社会的勢力への対応にかかる基本方針等について定めた反社会的勢力への対応方針に基づき、反社会的勢力との関係遮断を重視した業務運営を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．当行は、取締役会議事録のほか、取締役の職務執行にかかる文書を、文書取扱要領に基づき保管および管理する。

ロ．当行の役職員は、情報資産の具体的な管理基準を定めたセキュリティスタンダードに基づき、情報資産の適切な管理を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当行は、リスクの種類、リスク管理の内容、リスク管理にかかる取締役会・各部署の役割等について定めたリスク管理基本方針に基づき、適切なリスク管理を行う。

ロ．当行は、統合的リスク管理を行う部署として、リスク統轄部を置く。

ハ．当行は、災害等発生時の基本的行動指針、対応体制等の重要事項について定めた災害等緊急時対応プラン等に基づき、緊急事態発生時においても適切に対処する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当行は、毎月および必要に応じて取締役会を開催するとともに、取締役会の委任を受けた範囲において、常務会にて重要事項の協議を行う。

ロ．取締役会は、全行的な目標として策定する経営計画および予算等について決議するとともに、その進捗状況について報告を受ける。

ハ．取締役は、組織規定に定めた職務権限等に基づき、職務を執行する。

(5)　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当行は、当行の経営方針を子会社に周知徹底し、法令等に抵触しない範囲内で、子会社の業務運営に反映させるとともに、子会社の業務運営状況を把握する。

ロ．当行は、子会社に対し、当行が制定する内容に則り、コンプライアンス、リスク管理等に関する諸規定を制定させ、これを遵守させる。

ハ．当行は、子会社との間で取引を行うにあたって、不当な指示・要求を行わないこととし、原則として通常一般の取引条件にて行う。

ニ．当行は、子会社との間に予め定める事項につき協議・報告を受け、総合企画部を統轄部署として子会社の管理・指導を行う。

ホ．当行は、子会社の事業等の健全性を維持するため、別途締結する契約に基づく委託を受け、監査部にて業務運営状況の監査を行う。

ヘ．当行は、子会社と定期的にもしくは必要に応じ会議を開催し、情報の共有化を通じて管理および連携を強化する。

ト．当行は、当行および子会社の財務報告にかかる内部統制態勢を整備し、財務報告の適正性・信頼性を確保する。

(6)　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

コンプライアンス統轄部に監査役の職務を補助する専任の使用人を置き、その使用人は監査役の指示に従い、その職務を行う。

(7)　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の職務を補助する使用人にかかる考課、異動等、人事に関する事項の決定については、監査役会の事前の同意を得る。

(8)　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役および使用人（以下、「取締役等」という。）は、取締役会その他監査役の出席する重要な会議において、随時その職務の執行状況の報告を行う。

ロ．取締役等は、当行もしくは子会社等に著しい損害を及ぼす事実等、当行に重大な影響を及ぼす事項について、速やかに監査役に報告を行う。

ハ．監査役は、業務執行にかかる重要な書類を適宜閲覧するほか、必要に応じて取締役等に対して説明を求めることができる。

(9)　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、監査役会規定および監査役監査基準に基づく、代表取締役との定期的会合、取締役会その他重要な会議への出席、および内部監査部門・会計監査人等との連係を通じ、監査を実効的に行う。

ロ．監査役会は、独自に意思形成を行うため、監査の実施にあたり必要と認めるときは、自らの判断で公認会計士その他の外部専門家を活用する。

第124期末（平成20年３月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
現金預け金	**66,716**
現金	48,824
預け金	17,892
コールローン	**164,268**
買入金銭債権	**15,109**
商品有価証券	**33,434**
商品国債	1,831
商品地方債	1,622
その他の商品有価証券	29,980
金銭の信託	**43,876**
有価証券	**2,059,462**
国債	973,155
地方債	92,620
社債	590,809
株式	166,435
その他の証券	236,441
貸出金	**3,162,531**
割引手形	24,465
手形貸付	216,900
証書貸付	2,437,674
当座貸越	483,490
外国為替	**1,100**
外国他店預け	999
買入外国為替	26
取立外国為替	74
その他資産	**28,560**
未決済為替貸	5
前払費用	23
未収収益	9,421
金融派生商品	1,851
その他の資産	17,258
有形固定資産	**41,140**
建物	13,362
土地	22,781
建設仮勘定	175
その他の有形固定資産	4,820
無形固定資産	**389**
その他の無形固定資産	389
繰延税金資産	**16,149**
支払承諾見返	**36,221**
貸倒引当金	**△ 45,318**
資産の部合計	**5,623,641**

科目	金額
（負債の部）	
預金	**4,767,615**
当座預金	135,256
普通預金	2,310,127
貯蓄預金	126,420
通知預金	22,789
定期預金	2,073,990
定期積金	18,577
その他の預金	80,453
譲渡性預金	**304,220**
コールマネー	**79,134**
債券貸借取引受入担保金	**10,173**
借用金	**343**
借入金	343
外国為替	**222**
売渡外国為替	63
未払外国為替	158
その他負債	**43,235**
未決済為替借	47
未払法人税等	2,812
未払費用	8,848
前受収益	2,337
給付補てん備金	17
金融派生商品	2,149
その他の負債	27,025
役員賞与引当金	**29**
退職給付引当金	**39,642**
役員退職慰労引当金	**1,171**
睡眠預金払戻損失引当金	**144**
偶発損失引当金	**193**
支払承諾	**36,221**
負債の部合計	**5,282,346**
（純資産の部）	
資本金	**24,658**
資本剰余金	**7,848**
資本準備金	7,835
その他資本剰余金	13
利益剰余金	**267,006**
利益準備金	24,658
その他利益剰余金	242,347
固定資産圧縮積立金	887
別途積立金	227,805
繰越利益剰余金	13,655
自己株式	**△ 2,076**
株主資本合計	**297,437**
その他有価証券評価差額金	**44,286**
繰延ヘッジ損益	**△ 429**
評価・換算差額等合計	**43,857**
純資産の部合計	**341,294**
負債及び純資産の部合計	**5,623,641**

第124期（平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで）損益計算書

（単位：百万円）

科目	金	額
経常収益		**115,454**
資金運用収益	**94,144**	
貸出金利息	63,113	
有価証券利息配当金	30,060	
コールローン利息	719	
預け金利息	1	
その他の受入利息	249	
役務取引等収益	**16,434**	
受入為替手数料	7,491	
その他の役務収益	8,942	
その他業務収益	**1,162**	
商品有価証券売買益	348	
国債等債券売却益	723	
金融派生商品収益	90	
その他の業務収益	0	
その他経常収益	**3,712**	
株式等売却益	1,038	
金銭の信託運用益	1,339	
その他の経常収益	1,334	
経常費用		**95,665**
資金調達費用	**16,282**	
預金利息	10,955	
譲渡性預金利息	1,571	
コールマネー利息	2,957	
債券貸借取引支払利息	529	
借用金利息	0	
金利スワップ支払利息	268	
その他の支払利息	1	
役務取引等費用	**6,311**	
支払為替手数料	2,076	
その他の役務費用	4,235	
その他業務費用	**2,005**	
外国為替売買損	48	
国債等債券売却損	1,324	
国債等債券償還損	346	
国債等債券償却	285	
営業経費	**61,662**	
その他経常費用	**9,403**	
貸倒引当金繰入額	3,390	
貸出金償却	1	
株式等償却	651	
金銭の信託運用損	79	
その他の経常費用	5,280	
経常利益		**19,788**
特別利益		**18**
固定資産処分益	18	
償却債権取立益	0	
特別損失		**362**
固定資産処分損	191	
減損損失	82	
その他の特別損失	89	
税引前当期純利益		**19,444**
法人税、住民税及び事業税		**5,270**
法人税等調整額		**1,946**
当期純利益		**12,227**

第124期（平成19年４月１日から 平成20年３月31日まで）株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
前事業年度末残高	24,658	7,835	10	24,658	232,966	△ 1,997	288,132
当事業年度変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	△ 2,845	－	△ 2,845
当期純利益	－	－	－	－	12,227	－	12,227
自己株式の取得	－	－	－	－	－	△ 90	△ 90
自己株式の処分	－	－	3	－	－	10	13
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	－	－	－	－	－	－	－
当事業年度変動額合計	－	－	3	－	9,381	△ 79	9,304
当事業年度末残高	24,658	7,835	13	24,658	242,347	△ 2,076	297,437

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
前事業年度末残高	85,700	8	85,708	373,841
当事業年度変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△ 2,845
当期純利益	－	－	－	12,227
自己株式の取得	－	－	－	△ 90
自己株式の処分	－	－	－	13
株主資本以外の項目の当事業年度変動額(純額)	△41,413	△ 437	△41,851	△41,851
当事業年度変動額合計	△41,413	△ 437	△41,851	△32,546
当事業年度末残高	44,286	△ 429	43,857	341,294

個 別 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

１．商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

２．有価証券の評価基準及び評価方法

⑴　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

⑵　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記⑴のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

３．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

４．固定資産の減価償却の方法

⑴　有形固定資産

有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物　　５年～31年

動　　産　　４年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産（建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ162百万円減少しております。

（追加情報）

同改正に伴い、当期より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産（建物を除く）については、償却可能限度額に達した期の翌期以後、残存簿価を５年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ51百万円減少しております。

⑵　無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．引当金の計上基準

⑴　貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

⑵　役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異　各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（追加情報）

従来、睡眠預金払戻損失は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から同報告を適用しております。

これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は55百万円、特別損失は89百万円それぞれ増加し、経常利益は55百万円、税引前当期純利益は144百万円それぞれ減少しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

（追加情報）

平成19年10月1日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当期より偶発損失引当金を計上しております。

これにより、経常利益及び税引前当期純利益は193百万円減少しております。

7．リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8．ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当期の費用に計上しております。

会計方針の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1．関係会社の株式総額　92 百万円

2．貸出金のうち、破綻先債権額は5,484百万円、延滞債権額は92,376百万円であります。

　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は513百万円であります。

　なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は36,878百万円であります。

　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は135,253百万円であります。

　なお、上記2．から5．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,465百万円であります。

7．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産		
有価証券	126,221	百万円
その他資産	142	百万円
担保資産に対応する債務		
預金	44,155	百万円
債券貸借取引受入担保金	10,173	百万円

　上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,709百万円を差し入れております。

　また、その他の資産のうち保証金は60百万円であります。

8．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,377,709百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,353,250百万円あります。

　なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要

に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9．有形固定資産の減価償却累計額　67,105 百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額　7,870 百万円

11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,388百万円であります。

12. １株当たりの純資産額　899 円 58 銭

13. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リースにより使用する固定資産に関する事項は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

取得価額相当額	動産	10,521 百万円
	その他	1,458 百万円
	合計	11,980 百万円
減価償却累計額相当額	動産	3,828 百万円
	その他	72 百万円
	合計	3,901 百万円
減損損失累計額相当額	動産	18 百万円
	その他	－ 百万円
	合計	18 百万円
期末残高相当額	動産	6,674 百万円
	その他	1,385 百万円
	合計	8,060 百万円

・未経過リース料期末残高相当額

１年内	2,123 百万円
１年超	6,158 百万円
合計	8,281 百万円

・リース資産減損勘定の期末残高　11 百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	2,291 百万円
リース資産減損勘定の取崩額	4 百万円
減価償却費相当額	2,054 百万円
支払利息相当額	317 百万円
減損損失	2 百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

14. 関係会社に対する金銭債権総額　24,244 百万円

15. 関係会社に対する金銭債務総額　2,643 百万円

（損益計算書関係）

１．関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	351 百万円
役務取引等に係る収益総額	79 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	192 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額　　　　　　　　　9 百万円

役務取引等に係る費用総額　　　　　　　　　556 百万円

その他業務・その他経常取引に係る費用総額　4,906 百万円

関係会社とのその他の取引高総額

各種ローンの被保証債務履行に伴う回収額　　1,972 百万円

2.「その他の経常費用」には、債権売却損4,858百万円を含んでおります。

3.「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額89百万円であります。

4.１株当たり当期純利益金額　　　　32 円 22 銭

5.関連当事者との取引は次のとおりであります。

(1) 子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	七十七信用保証㈱	仙台市青葉区	30	信用保証業務	所有 直接 5.00% 間接45.90%	２名	信用保証	各種ローンの被保証	611,639	－	－
								被保証債務の履行によるローンの回収	1,574	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

保証料は、各種ローンの債務者が上記子会社に直接支払っているほか、一部のローンについては、当行より支払っております。

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	丸森仲吾	－	－	当行取締役会長 仙台商工会議所会頭	被所有 直接 0.07%	－	－	仙台商工会議所への資金の貸付	18	貸出金	12
	青木　譲	－	－	当行監査役 東日本興業㈱取締役会長	被所有 直接 0.00%	－	－	東日本興業㈱への資金の貸付	3,169	貸出金	3,133
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社の子会社を含む)	㈱藤　崎	仙台市青葉区	400	百貨店	所有 直接 0.66% 被所有 直接 0.05%	－	－	資金の貸付	4,536	貸出金	4,385
								私募債の引受	442	社債	450
	㈱フジ・スタイリング	仙台市泉　区	38	紳士服縫製	－	－	－	資金の貸付	341	貸出金	330
	㈱藤崎エージェンシー	仙台市青葉区	50	百貨店友の会運営 保険代理店	－	－	－	債務の保証	288	支払承諾見返	300
	㈱壹岐砂利店	仙台市太白区	10	砂利販売	－	－	－	資金の貸付	206	貸出金	224
								債務の保証	70	支払承諾見返	70
	医療法人社団昌慶会	宮城県大河原町	10	歯科診療所	－	－	－	資金の貸付	36	貸出金	34

(注) 1.取引金額は平均残高を記載しております。

2.青木譲氏は、平成19年６月28日付で任期満了により当行監査役を退任しておりますので、取引金額については同日までのものを、期末残高については同日現在の残高をそれぞれ記載しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

一般の取引と同様な条件で行っております。なお、役員との取引は、第三者の代表者として行った取引であります。

（株主資本等変動計算書関係）

１．自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前事業年度末株　式　数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株　式　数	摘　要
自己株式					
普通株式	3,785	119	19	3,885	（注）
合　計	3,785	119	19	3,885	

（注）　増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

２．「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前事業年度末残高	当事業年度変動額	当事業年度末残高
退職慰労積立金	700 百万円	△ 700 百万円	－ 百万円
固定資産圧縮積立金	916 百万円	△ 29 百万円	887 百万円
別途積立金	220,005 百万円	7,800 百万円	227,805 百万円
繰越利益剰余金	11,345 百万円	2,310 百万円	13,655 百万円

（有価証券関係）

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権が含まれております。

１．売買目的有価証券（平成20年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	当期の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	33,434	34

２．その他有価証券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	82,795	163,645	80,850	81,759	909
債券	1,637,826	1,642,197	4,371	22,245	17,873
国債	978,911	973,155	△ 5,755	11,201	16,957
地方債	91,146	92,620	1,474	1,580	105
社債	567,769	576,421	8,652	9,463	810
その他	252,968	236,256	△ 16,711	1,393	18,105
合計	1,973,590	2,042,099	68,509	105,397	36,888

（注）１．貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

３．当期において、その他有価証券で時価のある株式及びその他について932百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

3．当期中に売却したその他有価証券（自 平成19年４月１日　至 平成20年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	87,917	1,762	1,324

4．時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額（平成20年３月31日現在）

内　　容	金　　額（百万円）
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	2,276
子会社・子法人等株式	
子会社・子法人等株式	92
その他有価証券	
非上場株式	2,697
公募債以外の内国非上場債券	14,388
投資事業組合出資金	185

5．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年３月31日現在）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	155,189	759,033	483,150	259,211
国債	84,215	410,769	218,959	259,211
地方債	636	42,985	48,998	−
社債	70,337	305,278	215,193	−
その他	12,801	74,793	90,232	−
合計	167,991	833,827	573,382	259,211

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成20年３月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	当期の損益に含まれた評価差額 （百万円）
運用目的の金銭の信託	20,287	△　2,570

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年３月31日現在）

	取得原価 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の 金銭の信託	19,635	23,588	3,953	3,953	−

（注）1．貸借対照表計上額は、当期末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3．当期において、その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のある株式について412百万円減損処理を行っております。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについては、時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

（税効果会計関係）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産		
貸倒引当金	16,884	百万円
退職給付引当金	16,038	
減価償却	8,884	
有価証券償却	2,675	
その他	3,821	
繰延税金資産小計	48,304	
評価性引当額	△ 3,376	
繰延税金資産合計	44,928	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 28,176	
固定資産圧縮積立金	△ 602	
繰延税金負債合計	△ 28,778	
繰延税金資産の純額	16,149	百万円

（平成20年３月31日現在）連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　　目	金　　額	科　　目	金　　額
（資　産　の　部）		（負　債　の　部）	
現金預け金	66,786	預金	4,765,855
コールローン及び買入手形	164,268	譲渡性預金	303,520
買入金銭債権	15,109	コールマネー及び売渡手形	79,134
商品有価証券	33,434	債券貸借取引受入担保金	10,173
金銭の信託	43,876	借用金	16,464
有価証券	2,068,616	外国為替	222
貸出金	3,146,776	その他負債	54,407
外国為替	1,100	役員賞与引当金	49
その他資産	40,825	退職給付引当金	40,079
有形固定資産	70,374	役員退職慰労引当金	1,255
建物	13,542	睡眠預金払戻損失引当金	144
土地	23,198	偶発損失引当金	193
建設仮勘定	175	支払承諾	36,221
その他の有形固定資産	33,457	負債の部合計	5,307,722
無形固定資産	4,518	（純　資　産　の　部）	
ソフトウェア	4,123	資本金	24,658
その他の無形固定資産	395	資本剰余金	7,848
繰延税金資産	19,314	利益剰余金	268,181
支払承諾見返	36,221	自己株式	△　2,051
貸倒引当金	△　52,008	株主資本合計	298,638
		その他有価証券評価差額金	44,289
		繰延ヘッジ損益	△　429
		評価・換算差額等合計	43,860
		少数株主持分	8,992
		純資産の部合計	351,491
資産の部合計	5,659,213	負債及び純資産の部合計	5,659,213

連結損益計算書

(平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
経常収益		**134,616**
資金運用収益	**94,835**	
貸出金利息	63,745	
有価証券利息配当金	30,117	
コールローン利息及び買入手形利息	719	
預け金利息	2	
その他の受入利息	250	
役務取引等収益	**17,307**	
その他業務収益	**18,936**	
その他経常収益	**3,536**	
経常費用		**114,470**
資金調達費用	**16,484**	
預金利息	10,951	
譲渡性預金利息	1,566	
コールマネー利息及び売渡手形利息	2,957	
債券貸借取引支払利息	529	
借用金利息	212	
その他の支払利息	268	
役務取引等費用	**5,755**	
その他業務費用	**17,369**	
営業経費	**62,978**	
その他経常費用	**11,882**	
貸倒引当金繰入額	5,272	
その他の経常費用	6,609	
経常利益		**20,145**
特別利益		**24**
固定資産処分益	18	
償却債権取立益	6	
特別損失		**364**
固定資産処分損	193	
減損損失	82	
その他の特別損失	89	
税金等調整前当期純利益		**19,805**
法人税、住民税及び事業税		**6,213**
法人税等調整額		**1,148**
少数株主利益		**123**
当期純利益		**12,321**

（平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで） 連結株主資本等変動計算書

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	24,658	7,845	258,706	△　1,971	289,239
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	―	―	△　2,845	―	△　2,845
当期純利益	―	―	12,321	―	12,321
自己株式の取得	―	―	―	△　90	△　90
自己株式の処分	―	3	―	10	13
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	―	―	―	―	―
当連結会計年度変動額合計	―	3	9,475	△　79	9,398
当連結会計年度末残高	24,658	7,848	268,181	△　2,051	298,638

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
前連結会計年度末残高	85,706	8	85,715	8,908	383,863
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	―	―	―	―	△　2,845
当期純利益	―	―	―	―	12,321
自己株式の取得	―	―	―	―	△　90
自己株式の処分	―	―	―	―	13
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額（純額）	△　41,417	△　437	△　41,855	84	△　41,770
当連結会計年度変動額合計	△　41,417	△　437	△　41,855	84	△　32,372
当連結会計年度末残高	44,289	△　429	43,860	8,992	351,491

連 結 注 記 表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第２条第８項及び銀行法施行令第４条の２に基づいております。

１．連結計算書類の作成方針

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結される子会社及び子法人等　　　７社

連結される子会社名

七十七ビジネスサービス株式会社

七十七スタッフサービス株式会社

七十七事務代行株式会社

連結される子法人等名

七十七リース株式会社

七十七信用保証株式会社

七十七コンピューターサービス株式会社

株式会社七十七カード

②　非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

②　持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等

該当ありません。

⑶　連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

３月末日　　　　７社

２．会計処理基準に関する事項

⑴　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

⑵　有価証券の評価基準及び評価方法

㈠　有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定)､時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

㈡　金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記㈠のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

⑶　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

⑷　減価償却の方法

㈠　有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　　物　　　５年～31年

動　　　産　　　４年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法により償却しております。

（会計方針の変更）
当行並びに連結される子会社及び子法人等は、平成19年度税制改正に伴い、平成19年４月１日以後に取得した有形固定資産（当行の建物及びリース資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ163百万円減少しております。

（追加情報）
同改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年３月31日以前に取得した有形固定資産（当行の建物及びリース資産を除く）については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を５年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ52百万円減少しております。

(ロ) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。
また、リース資産については、リース期間を償却年数とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。
なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異　各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

（追加情報）
従来、睡眠預金払戻損失は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員報告第42号平成19年４月13日）が平成19年４月１日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。
これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は55百万円、特別損失は89百万円それぞれ増加し、

経常利益は55百万円、税金等調整前当期純利益は144百万円それぞれ減少しております。

⑽　偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度にかかる将来の負担金の支払に備えるため、対象債権に対する代位弁済の実績率を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。

（追加情報）

平成19年10月１日から信用保証協会保証付きの新規融資を対象に責任共有制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度より偶発損失引当金を計上しております。

これにより、経常利益及び税金等調整前当期純利益は193百万円減少しております。

⑾　外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

⑿　リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

⒀　重要なヘッジ会計の方法

㈠　金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

㈺　為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

⒁　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年６月15日付及び同７月４日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

（連結貸借対照表関係）

１．貸出金のうち、破綻先債権額は6,377百万円、延滞債権額は94,388百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2．貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は513百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は37,020百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4．破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は138,300百万円であります。

なお、1．から4．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,465百万円であります。

6．担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	126,221	百万円
その他資産	142	百万円

担保資産に対応する債務

預金	44,155	百万円
債券貸借取引受入担保金	10,173	百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,709百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は83百万円であります。

7．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,451,157百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,426,699百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8．有形固定資産の減価償却累計額　114,036 百万円

9．有形固定資産の圧縮記帳額　7,870 百万円

10．借用金には、未経過リース期間に係るリース契約債権1,292百万円を担保に供している借入金871百万円が含まれているほか、未経過リース期間に係るリース契約債権14,308百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金11,924百万円が含まれております。

また、借用金には、リース契約債権の債権流動化による債務640百万円が含まれております。なお、これにより譲渡したリース契約債権の当連結会計年度末残高は814百万円であります。

11．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は14,388百万円であります。

12．1株当たりの純資産額　902 円 75 銭

13．連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機器の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

なお、リースにより使用する固定資産に関する事項は次のとおりであります。

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

（借手側）

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額

取得価額相当額	動産	7,705	百万円
	その他	222	百万円
	合計	7,928	百万円
減価償却累計額相当額	動産	2,457	百万円
	その他	120	百万円
	合計	2,578	百万円
減損損失累計額相当額	動産	－	百万円
	その他	－	百万円
	合計	－	百万円
年度末残高相当額	動産	5,248	百万円
	その他	101	百万円
	合計	5,350	百万円

・未経過リース料年度末残高相当額	１年内	1,398	百万円
	１年超	4,098	百万円
	合計	5,497	百万円
・リース資産減損勘定年度末残高		－	百万円

・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	1,555	百万円
リース資産減損勘定の取崩額	－	百万円
減価償却費相当額	1,420	百万円
支払利息相当額	206	百万円
減損損失	－	百万円

・減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

（貸手側）

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び年度末残高

取得価額	動産	68,961	百万円
	その他	6,309	百万円
	合計	75,270	百万円
減価償却累計額	動産	41,218	百万円
	その他	3,630	百万円
	合計	44,849	百万円
減損損失累計額	動産	－	百万円
	その他	－	百万円
	合計	－	百万円
年度末残高	動産	27,742	百万円
	その他	2,679	百万円
	合計	30,421	百万円

・未経過リース料年度末残高相当額	１年内	9,464	百万円
	１年超	21,722	百万円
	合計	31,186	百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額

受取リース料	11,975	百万円
減価償却費	10,399	百万円
受取利息相当額	1,474	百万円

・利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

オペレーティング・リース取引

（貸手側）

・未経過リース料	1年内	77	百万円
	1年超	73	百万円
	合計	150	百万円

14. 当行並びに連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。

当連結会計年度末の退職給付債務等は次のとおりであります。

退職給付債務	△ 97,618	百万円
年金資産（時価）	41,032	
未積立退職給付債務	△ 56,586	
会計基準変更時差異の未処理額	−	
未認識数理計算上の差異	16,506	
未認識過去勤務債務	−	
連結貸借対照表計上額の純額	△ 40,079	
前払年金費用	−	
退職給付引当金	△ 40,079	

（連結損益計算書関係）

1．「その他の経常費用」には、債権売却損4,940百万円を含んでおります。

2．「その他の特別損失」は、睡眠預金払戻損失引当金繰入額のうち過年度分相当額89百万円であります。

3．１株当たり当期純利益金額　　32 円 47 銭

（連結株主資本等変動計算書関係）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘　要
発行済株式					
普通株式	383,278	−	−	383,278	
合　計	383,278	−	−	383,278	
自己株式					
普通株式	3,785	119	19	3,885	（注）
合　計	3,785	119	19	3,885	

（注）　自己株式（普通株式）の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2．当行の配当については、次のとおりであります。

当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの 金 額	基準日	効力発生日
平成19年６月28日 定時株主総会	普通株式	1,517百万円	4円	平成19年３月31日	平成19年６月29日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	1,327百万円	3.5円	平成19年９月30日	平成19年12月７日
合　計		2,845百万円			

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの
平成20年６月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり提案しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年６月27日 定時株主総会	普通株式	1,327百万円	利益剰余金	3.5円	平成20年３月31日	平成20年６月30日

（有価証券関係）

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権が含まれております。

１．売買目的有価証券（平成20年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	33,434	34

２．満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時　価（百万円）	差　額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
国債	7,411	7,479	67	68	0
地方債	1,699	1,700	1	2	0
合計	9,110	9,179	69	71	1

（注）１．時価は、当連結会計年度末における市場価格等に基づいております。
　　２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

３．その他有価証券で時価のあるもの（平成20年３月31日現在）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	評価差額（百万円）	うち益（百万円）	うち損（百万円）
株式	82,838	163,734	80,895	81,808	912
債券	1,637,826	1,642,197	4,371	22,245	17,873
国債	978,911	973,155	△　5,755	11,201	16,957
地方債	91,146	92,620	1,474	1,580	105
社債	567,769	576,421	8,652	9,463	810
その他	252,968	236,256	△　16,711	1,393	18,105
合計	1,973,633	2,042,188	68,555	105,447	36,891

（注）１．連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
　　２．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
　　３．当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式及びその他について937百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成19年４月１日　至 平成20年３月31日）

	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
その他有価証券	87,917	1,762	1,324

5．時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成20年３月31日現在）

	金　　額(百万円)
満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	2,276
その他有価証券	
非上場株式	2,744
公募債以外の内国非上場債券	14,388
投資事業組合出資金	185

6．その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成20年３月31日現在）

	１年以内 （百万円）	１年超５年以内 （百万円）	５年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券	156,590	766,744	483,150	259,211
国債	85,616	416,780	218,959	259,211
地方債	636	44,685	48,998	－
社債	70,337	305,278	215,193	－
その他	12,801	74,793	90,232	－
合計	169,391	841,537	573,382	259,211

（金銭の信託関係）

1．運用目的の金銭の信託（平成20年３月31日現在）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	当連結会計年度の損益に 含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	20,287	△　　2,570

2．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成20年３月31日現在）

	取得原価 （百万円）	連結貸借対照表 計上額（百万円）	評価差額 （百万円）	うち益 （百万円）	うち損 （百万円）
その他の 金銭の信託	19,635	23,588	3,953	3,953	－

（注）1．連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2．「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3．当連結会計年度において、その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券で時価のある株式について412百万円減損処理を行っております。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについては、時価が50％以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30％以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 5 月 8 日

株式会社 七 十 七 銀 行
取 締 役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤 茂	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 博 雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	髙 原 透	㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社七十七銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成20年5月8日

株式会社 七 十 七 銀 行
取 締 役 会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤 茂	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	菅 博 雄	㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	高 原 透	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社七十七銀行の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社七十七銀行及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年４月１日から平成20年３月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店および支店において業務および財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成20年５月12日

株式会社七十七銀行監査役会

常勤監査役　小林直人　㊞

常勤監査役　小野寺壽雄　㊞

社外監査役　今里寅男　㊞

社外監査役　杉田正博　㊞

社外監査役　中村健　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第124期の期末配当につきましては、これまでと同様経営体質強化のための内部留保に意を用いるとともに、安定配当の継続を基本として、以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴　配当財産の種類

金銭といたします。

⑵　配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当行普通株式１株につき金３円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は1,327,875,633円となります。

これにより、中間配当金を含めました当期の年間配当金は、１株につき７円となります。

⑶　剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年６月30日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

⑴　増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　　　9,600,000,000円

⑵　減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　9,600,000,000円

第２号議案　取締役16名選任の件

取締役全員（16名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役16名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当（他の法人等の代表状況）	所有する当行の株式の数
1	鎌田　宏（昭和16年４月11日生）	昭和40年４月　当行入行 平成３年６月　当行経理部長 平成４年６月　当行企画部長 平成５年６月　当行取締役企画部長 平成７年６月　当行取締役本店営業部長 平成９年６月　当行常務取締役 平成13年６月　当行専務取締役 平成14年６月　当行代表取締役副頭取 平成17年６月　当行代表取締役頭取 現在に至る	124,645株
2	氏家照彦（昭和21年８月29日生）	昭和44年４月　日本興業銀行入行 平成４年８月　同行関連事業部参事役 平成５年６月　当行取締役営業開発部長 平成７年６月　当行取締役営業推進部長 平成９年６月　当行取締役本店営業部長 平成10年６月　当行常務取締役本店営業部長 平成11年６月　当行常務取締役調査部長 平成12年３月　当行常務取締役 平成14年６月　当行専務取締役 平成17年６月　当行代表取締役副頭取 現在に至る	424,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当（他の法人等の代表状況）	所有する当行の株式の数
3	永山勝教 （昭和22年５月15日生）	昭和46年４月　当行入行 平成５年６月　当行ニューヨーク支店長 平成７年６月　当行国際部長 平成９年６月　当行取締役営業推進部長 平成11年６月　当行取締役東京支店長 平成13年４月　当行取締役総合企画部長 平成15年６月　当行常務取締役 平成15年11月　当行常務取締役国際部長 平成16年６月　当行常務取締役 平成18年６月　当行専務取締役 現在に至る	23,500株
4	佐藤令一 （昭和24年４月７日生）	昭和48年４月　当行入行 平成５年９月　当行山形支店長 平成８年６月　当行仙台原町支店長 平成10年９月　当行一番町支店長 平成11年６月　当行国際部長 平成14年６月　当行取締役リスク統轄部長 平成17年６月　当行常務取締役 現在に至る	13,000株
5	長尾公嗣 （昭和25年８月23日生）	昭和49年４月　当行入行 平成８年９月　当行東卸町支店長 平成11年６月　当行一番町支店長 平成13年４月　当行人事部長 平成16年６月　当行取締役卸町支店長 平成17年６月　当行取締役本店営業部長 平成18年６月　当行常務取締役 現在に至る	18,000株

候補者 番　号	氏　　　名 （生年月日）	略歴、当行における地位、担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当行 の株式の数
6	山　田　正　行 （昭和26年８月17日生）	昭和49年４月　当行入行 平成５年３月　当行七ヶ浜支店長 平成６年９月　当行秘書室長 平成10年３月　当行県庁支店長 平成12年３月　当行営業渉外部長 平成14年３月　当行営業統轄部長 平成16年６月　当行取締役東京支店長 平成18年６月　当行常務取締役 現在に至る	24,000株
7	神　部　光　崇 （昭和27年10月23日生）	昭和50年４月　当行入行 平成11年９月　当行新伝馬町支店長 平成13年６月　当行市場営業部長 平成16年６月　当行取締役資金証券部長 平成18年６月　当行取締役東京支店長 現在に至る	11,000株
8	藤　代　哲　也 （昭和28年３月１日生）	昭和51年４月　当行入行 平成９年３月　当行南町通支店長 平成10年３月　当行東京事務所長 平成12年６月　当行白石支店長 平成14年６月　当行調査部長 平成16年３月　当行名掛丁支店長 平成17年６月　当行取締役営業統轄部長 現在に至る	16,600株
9	大　内　栄　治 （昭和29年９月19日生）	昭和52年４月　当行入行 平成７年９月　当行泉崎支店長 平成10年３月　当行秘書室長 平成13年４月　当行一番町支店長 平成15年９月　当行塩釜支店長 平成17年６月　当行取締役リスク統轄部長 現在に至る	7,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当（他の法人等の代表状況）	所有する当行の株式の数
10	鈴木　勇 （昭和28年11月10日生）	昭和52年４月　当行入行 平成12年９月　当行増田支店長 平成14年３月　当行法人営業部長 平成16年６月　当行人事部長 平成18年６月　当行取締役本店営業部長 現在に至る	9,000株
11	堀田賢一 （昭和29年７月13日生）	昭和53年４月　当行入行 平成12年３月　当行仙台原町支店長 平成14年３月　当行個人営業部長 平成16年６月　当行営業統轄部長 平成17年６月　当行塩釜支店長 平成18年６月　当行取締役石巻支店長 現在に至る	8,000株
12	長谷昌武 （昭和30年12月26日生）	昭和53年４月　当行入行 平成11年６月　当行八木山支店長 平成13年６月　当行佐沼支店長 平成15年９月　当行事務管理部長 平成18年６月　当行取締役事務管理部長 現在に至る	10,000株
13	小島昌邦 （昭和30年２月20日生）	昭和52年４月　当行入行 平成12年６月　当行多賀城支店長 平成14年９月　当行盛岡支店長 平成16年６月　当行監査部長 平成19年６月　当行取締役古川支店長 現在に至る	3,000株

候補者番号	氏　　名 （生年月日）	略歴、当行における地位、担当 （他の法人等の代表状況）	所有する当行の株式の数
14	田　村　秀　春 （昭和30年４月13日生）	昭和54年４月　当行入行 平成14年９月　当行二日町支店長 平成16年６月　当行市場国際部長 平成17年６月　当行総合企画部長 現在に至る	3,000株
15	石　崎　敏　夫 （昭和31年10月26日生）	昭和54年４月　当行入行 平成10年６月　当行扇町支店長 平成12年３月　当行融資部個人融資課長 平成14年３月　当行個人営業部個人融資課長 平成14年６月　当行仙台市役所支店長 平成17年６月　当行市場国際部長 現在に至る	10,200株
16	丹　野　雅　也 （昭和30年２月11日生）	昭和53年４月　当行入行 平成12年３月　当行扇町支店長 平成13年６月　当行郡山支店長 平成15年６月　当行日本橋支店長 平成17年６月　当行審査部長 現在に至る	100株

注．各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査役３名選任の件

監査役のうち小林直人、小野寺壽雄、今里寅男の各氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案については、予め監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当行における地位、担当（他の法人等の代表状況）	所有する当行の株式の数
1	小野寺　壽　雄（昭和25年３月３日生）	昭和48年４月　当行入行 平成４年９月　当行泉パークタウン支店長 平成６年３月　当行営業推進部支店統轄課長 平成６年５月　当行営業推進部営業企画課長 平成９年３月　当行市場営業部副部長 平成10年３月　当行市場営業部長 平成12年３月　当行名掛丁支店長 平成14年３月　当行監査部長 平成16年６月　当行常勤監査役 現在に至る	8,000株
2	北　浦　　聡（昭和29年４月４日生）	昭和54年４月　当行入行 平成11年３月　当行下馬支店長 平成12年６月　当行営業推進部支店統轄課長 平成13年４月　当行審査部審査第一課長 平成14年６月　当行東京事務所長 平成16年６月　当行法人営業部長 現在に至る	1,000株
3	千　葉　眞　弘（昭和15年７月12日生）	昭和38年４月　宮城県採用 平成13年４月　宮城県教育長 平成15年４月　財団法人宮城いきいき財団理事長 平成15年10月　宮城大学副学長 平成17年６月　東北高速道路ターミナル株式会社取締役社長 平成17年６月　阿武隈急行株式会社取締役社長	3,000株

注１．各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。
注２．千葉眞弘氏は、社外監査役候補者であります。
注３．千葉眞弘氏は、地方行政に長く携わった豊富な経験および他社の役員としての経営に関わる幅広い経験を有していることから、当行の社外監査役に適任であると判断いたします。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役丸森仲吾、千葉信博、西城正志の各氏、および監査役小林直人、今里寅男の各氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任中の功労に報いるため、当行所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議によることにご一任願いたいと存じます。

退任取締役および退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏　　　名	略　　　　　　歴
丸　森　仲　吾	昭和60年６月　当行取締役本店営業部長 昭和62年４月　当行常務取締役営業推進本部長 平成３年３月　当行常務取締役 平成４年３月　当行専務取締役 平成８年６月　当行代表取締役副頭取 平成13年６月　当行代表取締役頭取 平成17年６月　当行代表取締役会長 現在に至る
千　葉　信　博	平成13年６月　当行取締役リスク統轄部長 平成14年６月　当行取締役本店営業部長 平成17年６月　当行常務取締役 現在に至る
西　城　正　志	平成17年６月　当行取締役卸町支店長 現在に至る
小　林　直　人	平成13年６月　当行常勤監査役 現在に至る
今　里　寅　男	平成16年６月　当行監査役 現在に至る

以　上

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権をインターネット等により行使される場合は、下記の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

〔インターネットによる議決権行使について〕

1．インターネットによる議決権行使は、当行の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.e-kosi.jp）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、この議決権行使ウェブサイトは携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトに接続することも可能です。操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（「ＱＲコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2．インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案に対する賛否をご入力ください。

3．インターネットによる議決権行使は、平成20年６月26日（木曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使していただきますようお願い申しあげます。

4．議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

5．インターネットによって、複数回、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

6．議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の通信料金等は、すべて株主様のご負担となります。

7．議決権行使ウェブサイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

⑴　パソコンを利用する場合

①　インターネットにアクセスできること

②　インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer ver.5.5 SP2以上またはNetscape ver.6.2以上を使用できること

③　ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること

④　議決権行使ウェブサイトにおいて株主総会招集ご通知・株主総会参考書類をご覧になる場合にはAdobe Acrobat Reader ver.5.0以上またはAdobe Reader ver.6.0以上を使用できること

※Microsoft および Internet Explorerは、米国 Microsoft Corporation の、米国、日本およびその他の国における登録商標または商標です。

※Netscape は、米国およびその他の国における Netscape Communications Corporation 社の登録商標です。

※Adobe Acrobat Reader および Adobe Reader は、Adobe Systems Incorporated（アドビシステムズ社）の米国ならびに他の国における商標または登録商標です。

⑵　携帯電話を利用する場合

①　「ｉモード」、「EZweb」、「Yahoo!ケータイ」のいずれかのインターネット接続サービスが利用できること

②　暗号化通信が可能な128bitSSL通信機能を搭載した機種であること（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

※「ｉモード」は株式会社ＮＴＴドコモの登録商標です。

※「EZweb」はＫＤＤＩ株式会社の登録商標です。

※「Yahoo!」のロゴマークは、米国Yahoo!Inc. の登録商標または商標です。

〔機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて〕

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

《インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ》

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　日本証券代行㈱代理人部　ＩＴ総会ヘルプデスク

【専用ダイヤル】　0120ー707ー743

24時間お受けいたします（土曜・日曜・祝日も受付）

株主総会会場ご案内略図

会　場　仙台市青葉区中央三丁目３番20号
　　　　七十七銀行本店４階会議室
電 話（022）267－１１１１（代表）

○最寄りの駅　ＪＲ線　仙台駅から徒歩 約10分
　　　　　　　ＪＲ仙石線　あおば通駅から徒歩 約５分
　　　　　　　仙台市営地下鉄　仙台駅から徒歩 約７分